

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	旭川歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人旭川歯科医師会 会長 藤田 浩孝

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	102 単位	10 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.asa-sg.com/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	旭川歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人旭川歯科医師会 会長 藤田 浩孝

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	本校の教育活動および学校運営全般の改善を目的として外部人材による評価を行い組織運営体制へのチェック機能を持たせることを目的として設置している、各種行事に参加していただき毎年の自己評価をもとに本校の教育活動、学校運営等への意見を委員会としてまとめ、教育計画、学校運営に生かしている。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
旭川市議会議員	令和9年3月31日	専門学校に関し広く高い見識を有する者
旭川医科大学 准教授	令和9年3月31日	高等教育機関の教職員
旭川市立啓北中学校	令和9年3月31日	教育に関し広く高い見識を有する者
上川支庁	令和9年3月31日	教育に関し広く高い見識を有する者
北海道技工士会旭川支部 専務理事	令和9年3月31日	専門学校に関し広く高い見識を有する者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	旭川歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人旭川歯科医師会 会長 藤田 浩孝

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 年度末反省において次年度のカリキュラム等を確認し、教務主任が意見を取りまとめ管理職(校長・副校長)と協議のうえ、シラバス作成ガイドラインを作成する。 2) シラバス作成ガイドラインを各教科担当者打ち合わせ会議にて各教員に周知、共通フォーマットに記入して送付していただく。教務主任がガイドラインに照らして内容を精査し集約する。 3) 新年度入学式前までにシラバスの冊子を作成し、各学生に配布し、年度初めのガイダンスにて説明し周知する。HPへは完成後すみやかに掲示する 	
授業計画書の公表方法	https://www.asa-sg.com/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 評価方法に関しては、各学年の学生が履修した各授業科目を本校の「教務規程に関する事項」に基づき、厳正かつ適切に学修評価を行う。 2) 学生には「教務規程に関する事項」に記載した「学生心得」の小冊子を配布し、年度初めのガイダンスにて説明し周知する。 	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各授業科目の成績評価は各担当教員がシラバスの「評価の方法」に則り、客観的かつ総合的に100点満点に換算し評価する。その評価点数の60点以上を取得した者を合格とする。 2) 各学期において、各学年で履修した各授業科目の総得点を総合成績とする。上位から25%が「優」、50%が「良」、25%を「可」と区分し、総合成績一覧表にて表示する。ただし、総合成績一覧表で上記の区分に該当しない者は「不可」とする。 3) 学年ごとの成績順位決定にあたっては、本試験の成績を採用し、追試験、再試験の結果は考慮せず順位決定を行う。 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.asa-sg.com/disclosure/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 卒業認定に関しては、「教務規程に関する事項」に則り、全学年で定められた全ての科目を履修し単位を修得した者に卒業を認定し、「専門士（歯科衛生士）」の称号を授与する。 2) 上記の「教務規程に関する事項」に基づき、教職員による卒業認定会議を経て、客観性・厳格性を重んじ、適正・慎重な審議を経て学校長が卒業認定を決裁する。 3) 学生には「教務規程に関する事項」を記載した「学生心得」の小冊子をもとに、年度初めのガイダンスにて卒業に関する必要条件等を説明し周知する。 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.asa-sg.com/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	旭川歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人旭川歯科医師会 会長 藤田 浩孝

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.asa-sg.com/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.asa-sg.com/disclosure/
財産目録	
事業報告書	https://www.asa-sg.com/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.asa-sg.com/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門学校	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	110 単位	75 単位		35 単位		
	夜		110 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		81 人	0 人	5 人	50 人	55 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>1）年度末反省において次年度のカリキュラム等を確認し、教務主任が中心となり管理職（校長・副校長）と協議のうえ、シラバス作成ガイドラインを作成する。</p> <p>2）シラバス作成ガイドラインを各教科担当者打ち合わせ会議にて各教員に周知、共通フォーマットに記入して送付していただく。教務部長がガイドラインに照らして内容を精査し集約する。</p> <p>3）シラバスの冊子を作成し、各学生に配布し、年度初めのガイダンスにて説明し周知する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>1）各授業科目の成績評価は各担当教員がシラバスの「評価の方法」に則り、客観的かつ総合的に100点満点に換算し評価する。その評価点数の60点以上を取得した者を合格とする。</p> <p>2）各学期において、各学年で履修した各授業科目の総得点を総合成績とする。上位から25%が「優」、50%が「良」、25%を「可」と区分し、総合成績一覧表にて表示する。ただし、総合成績一覧表で上記の区分に該当しない者は「不可」とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>1）評価方法に関しては、各学年の学生が履修した各授業科目を本校の「教務規程に関する事項」に基づき、厳正かつ適切に学修評価を行う。</p>

2) 学生には「教務規程に関する事項」を記載した「学生心得」の小冊子を配布し、年度初めのガイダンスにて説明し周知する。
学修支援等
(概要) 教務主任、担任、副担任によりカウンセリング、学習相談、健康相談、就職相談、生活相談を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	0人 (0%)	35人 (94.6%)	2人 (5.4%)
(主な就職、業界等) 科診療所等 歯科衛生士・歯科助手 35名			
(就職指導内容) 運営委員による就職ガイダンス、登院試験、教職員による個別指導等を実施			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士国家資格取得 33名			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
101人	4人	3.9%
(中途退学の主な理由) 進路の変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教職員によるカウンセリングを実施		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科 衛生士科	200,000 円	500,000 円	210,000 円	1 年次
歯科 衛生士科	円	500,000 円	270,000 円	2 年次
歯科 衛生士科	円	500,000 円	260,000 円	3 年次
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
授業料免除規則、特待生制度、ファミリーサポート制度による入学金や授業料の減免、奨励金制度による奨励金授与、就学支援に関する規則による就学支援金授与を実施				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.asa-sg.com/disclosure/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校の自己評価に関する検証を行うとともに、本校の教育理念および教育目標、教育活動、社会との連携、学校運営について調査審議する学校関係者評価委員会を設置する。具体的には①教育活動及び授業数②教員の勤務状況及び組織③学生指導④進路指導 (国試・就職) ⑤地域社会貢献について審議し、学校長に答申する。この答申を受け、改善すべき内容について次年度活動計画の中に具体的改善策を策定し、学校運営に反映させる。 評価委員会は以下1～4に掲げる5名以上の委員をもって組織する 1. 歯科教育分野に精通した歯科医師および高等教育機関の教職員等 2. 産業界の動向に精通した者 3. 本校の所在する地域の関係者で、教育に関し広く高い見識を有する者 4. その他専門学校に関し、広く高い見識を有する者		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
旭川市議会議員	令和9年3月31日	本校の所在する地域の関係者で、教育に関し広く高い見識を有する者
旭川医科大学 准教授	令和9年3月31日	歯科教育分野に精通した歯科医師および高等教育機関の教職員等
旭川市立啓北中学校	令和9年3月31日	歯科教育分野に精通した歯科医師および高等教育機関の教職員等
上川支庁	令和9年3月31日	歯科教育分野に精通した歯科医師および高等教育機関の教職員等

北海道技工会旭川支部	令和9年3月31日	歯科教育分野に精通した歯科医師および高等教育機関の教職員等
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.asa-sg.com/disclosure/		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.asa-sg.com/disclosure/
--